

平成 24 年度

慶應義塾大学大学院入学試験問題

法務研究科

法律科目試験（論述式 I）

- 注 意
1. 指示があるまで開かないこと。
 2. この問題冊子は 8 頁ある。試験開始後ただちに落丁、乱丁等の有無を確認し、異常がある場合にはただちに監督者に申し出ること。
 3. 受験番号と氏名は、解答用紙（表）上のそれぞれ指定された箇所に必ず記入すること。
 4. 解答用紙の※を記した空欄内には何も書いてはいけない。
 5. 解答は科目ごとに指定された解答用紙に書くこと。誤った解答用紙に解答した場合でも、解答用紙の交換や再交付には応じない。
 6. 答案は横書きとし、解答用紙（表）の左上から、順次、実線内に一行ずつ書き進めること。
 7. 答案は、黒インクの万年筆またはボールペンで書くこと。
 8. この問題冊子の 3, 5, 7, 8 頁は白紙である。下書きの必要があれば、この部分を利用し、解答用紙を下書きに用いてはならない。
 9. 注意に従わずに書かれた答案、乱雑に書かれた答案、解答者の特定が可能な答案はこれを無効とすることがある。

憲 法

〔問 題〕

西日本に位置する A 県弁護士会は、2011年 3 月に東日本大震災で東北地方が甚大な被害を受けたので、同会の決議により、日本赤十字社の 3 つの県支部（岩手県支部、宮城県支部、福島県支部）に義捐金を送ることとし、来年度徴収する通常会費の中から各1000万円を寄付することを決定した。弁護士 X は、同会会員であるが、このような使い道を不服と考えて、会費の支払いを拒否する意向を固めている。X がこのことを同会の役員会に伝えたところ、会費の支払いの拒否は直ちに会員資格の停止（弁護士としての活動の禁止をもたらす）となる、またこの問題が司法権による憲法的判断の対象となるか明らかではない、と告げられた。

X の立場からのどのような憲法上の主張ができるかどうか示した上で、あなた自身の考え方を展開しなさい。

〔資 料〕

弁護士法

第 1 条 弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。

2 弁護士は、前項の使命に基き、誠実にその職務を行い、社会秩序の維持及び法律制度の改善に努力しなければならない。

第 9 条 弁護士となるには、入会しようとする弁護士会を経て、日本弁護士連合会に登録の請求をしなければならない。

第10条 弁護士は、所属弁護士会を変更するには、新たに入会しようとする弁護士会を経て、日本弁護士連合会に登録換の請求をしなければならない。

2 弁護士は、登録換の請求をする場合には、所属弁護士会にその旨を届け出なければならない。

第36条 弁護士名簿に登録又は登録換を受けた者は、当然、入会しようとする弁護士会の会員となり、登録換を受けた場合には、これによつて旧所属弁護士会を退会するものとする。

2 第11条に規定する請求により登録取消を受けた者は、当然、所属弁護士会を退会するものとする。

民法

〔問題〕

以下の設例を読んで、下記の各問いに答えなさい。

【設例】平成23年4月、部品メーカーであるAは、機械製品メーカーであるBとの間で、プラスチック製部品を、Aが、1週間につき1000個生産し、毎週水曜日にBの工場で引き渡す旨の継続的売買契約（以下、「本件継続的売買契約」という。）を締結した。その契約期間は1年で、更新可能とし、代金は1000個300万円として3ヶ月分をまとめて3ヶ月目の月末に支払うこととした。当初、AからBへの部品の供給は順調に行われ、6月末に第1回目の代金が支払われた。同年7月の第1週目になって、Bは、不況のため当初の1000個を700個に減らしたいので、次週以降は700個のみの供給でよく、それ以上持ってきてもらっても受け取れないとAに申し入れた。しかし、Aはこれに納得せず、1000個の部品を生産し、次週の期日に供給先であるBの工場にその1000個の部品を持っていった。ところが、Bはあくまでも700個のみの受取りしかできないと主張し、直ちに700個の部品を引き渡すようAに求めた。これに対して、Aは、1000個全部受け取ってくれないのであれば引渡しはできないと述べて、1000個の部品全部を持ち帰った。

Aは、この持ち帰った1000個の部品（以下、「本件部品」という。）を、Bの工場の近くにある、C倉庫会社の甲倉庫において保管していたところ、その翌日に近隣倉庫の火災の延焼の被害を受け、甲倉庫もろとも本件部品は全て焼失してしまった。Bの工場も前記火災の被害を受け、工場の生産ラインがストップしてしまい、しばらく生産が再開できない状態になっている。そのため、Bは、Aに対して、生産再開まで部品の供給をストップするように求め、部品を持ってきてもらっても一切受け取れないと通知をしてきた。Aの工場は、その後も操業を継続しており、Bとの契約に基づき毎週1000個の部品の生産が可能である。

【問い】

- (1) 9月末に第2回の弁済期が到来すれば、Aは、Bに対して、焼失した本件部品1000個分の代金を請求することができるか、検討せよ。
- (2) (1)の点を除いて、Bの工場が復旧するまでの間、本件継続的売買契約をめぐってAB間で法的に問題となる点を指摘して、検討せよ。
- (3) 火災から1ヶ月たってBの工場が復旧したが、Bは依然として700個しか受け取らないと主張している場合に、Aは、どのような法的対応を講じることが可能かを検討せよ。

刑 法

〔問 題〕

以下の事実関係に基づいて、甲及び乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲は、乙から、「仲間らと A の家に入って強盗をする計画があり、運転手役を探しているのだが一緒にやらないか。取り分は山分けだ。」と持ちかけられ、生活費に窮していたので、乗ることとした。そして、某日深夜、自己所有のミニバンを運転して、乙らと合流し、同人らとの間で、乙ら 3 名が屋内に入って強盗に及ぶこと、甲の役割は、乙らを現場まで送り届け、強盗実行中は車内で待機しつつ見張りをし、その後は同人らを乗せて逃走することであることを合意した。

甲は、A 方近くの路上に上記ミニバンを停車させ、まず乙が車外に出て、A 方の便所の窓から侵入し、玄関入口ドアの施錠を内側から外して、他の者らのための侵入口及び脱出口を確保した。乙の合図で、甲を除く他の者らも車外に出て、A 方玄関前において乙と合流したところで、甲は、路上に人影が見えたような気がしたので、乙に携帯電話をかけ、「人に見られた。やめて出てきた方がいい。」と言った。乙は、「大丈夫だ。もう少し待っている。」と言ったが、甲は、「危ないから待てない。先に帰る。」と一方的に伝えて電話を切り、その直後、上記ミニバンを運転して走り去った。

乙らは、ここまで来てやめる選択肢はないと考えて強盗を続行することとし、そのまま A 方 2 階寝室に押し入り、就寝中であった A を粘着テープでぐるぐる巻きにして動けなくした上で、寝室奥の金庫から現金及び貴金属類を取り出し、仲間の一人が持っていたリュックサックに入れた。

その直後、付近住民の通報を受けて A 方に急行してきたパトカーのサイレン音が A 方内部にも聞こえてきた。乙は、「やばい警察だ。逃げるぞ。」と仲間らに呼び掛け、全員で逃走を図ったが、玄関を出たところで、駆け付けた警察官 B に遭遇した。乙らは、逮捕を免れるため、3 人がかりで B に体当たりした。それによって、B は尻もちを突き、全治約 1 か月の尾てい骨骨折の傷害を負った。

